

越谷・松伏水道企業団経営審議会委員募集要領

越谷・松伏水道企業団経営審議会の委員を募集します。

水道事業の円滑な運営を図るため、「越谷・松伏水道企業団経営審議会条例」に基づき、越谷・松伏水道企業団経営審議会を設置いたします。

このたび、水道事業の運営に関し必要な事項について、広く市町民の皆様のご意見をいただくため、委員を募集します。

1. 募集人員

3人以内（委員総数は15人以内）

2. 任期

令和7年7月頃から令和9年6月頃までの2年間

（委嘱は7月頃を予定。会議は年1回以上、2時間程度）

※令和7年度は年3、4回程度の開催を予定しています。

3. 対象

次の要件のいずれにも該当する方

（1）満18歳以上の方（令和7年4月1日現在）

（2）給水区域内に在住の水道使用者の方

（3）企業団・越谷市・松伏町の職員でない方

（4）平日に開催する会議に出席できる方

※ 公募により選任された後に、（2）または（3）に該当しなくなった場合は、委員として失職になります。

4. 報酬

委員として会議出席の場合は、所定の報酬をお支払いします。

5. 応募方法

住所・氏名・生年月日・職業等・電話番号・応募動機（400字以内）を記入した申込書を、越谷・松伏水道企業団総務課へ直接または郵送もしくはメールで提出してください。

※申込書は、必要事項が記入されていれば自由な様式で構いません。

6. 募集期間

令和7年5月30日（金）午後5時15分まで（必着）

※ 直接提出の場合は、土・日・祝日を除きます。

7. 選考方法

書類選考。結果はご本人に連絡します。

なお、提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

越谷・松伏水道企業団総務課 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

電話048-971-7904 FAX048-963-0706

メールアドレス somu@koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp